

東和電気工事株式会社 行動計画

社員のワークライフバランスに係る意識の向上と子育てをする社員の心身の健康及び安定した生活を図るため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年7月21日から令和7年7月20日までの5年間

2. 内容

目標

1

父親となる社員が、配偶者の出産時に確実に年次有給休暇を取得することができるようにする。（目標達成率：100%）

別々の建設現場等に配置される男性社員が多いため、急な出産時にも対応できる体制を整備する。

<対策>

- 令和2年7月～ 定例会議の際などに、出産予定日をできる限り早期に会社へ報告してほしい旨を周知する。
- 令和2年7月～ 出産予定日が判明したときは、その前後の期間中にいつでも休暇を取得できるように担当現場・職務の変更、代替社員等を検討する。
- 令和2年7月～ 出産日以後2・3日連続して年次有給休暇を取得することを推進する。他の社員の年次有給休暇取得日と同日となった場合に、業務に支障を来たすため時季変更を要するときは、当該他の社員と協議の上、優先して年次有給休暇を取得できるようにする。

目標

2

ワークフレンドとよたの利用を促進し、社員の家庭生活の充実化を図る。（目標利用数：一人あたり年間1回以上）

ワークフレンドとよた（豊田市勤労者サービスセンター）が行う出生、入学、卒業その他の給付金、健康管理に係る補助、旅行、施設利用に係る補助等を、家族と共に利用することを促進し、家族との思い出、話題づくり、心身の健康保持に寄与する。

<対策>

- 令和2年7月～ 利用ガイドブック、ワークフレンドニュースを閲覧できるよう事務所に備え付け、周知する。
- 令和3年7月～ 利用率の低い社員に対して個別に利用を促進する。

目標

3

社員及び協力会社で構成する互助会の出産祝い金の支給実績を増やす。（出産費用に掛かる金銭的不安を軽減し支給対象者の増加を図る。）

互助会（電友会）が支給する出産祝い金（20,000円）並びに健康保険等の出産、育児に係る制度を周知して、金銭的不安を軽減し、若年社員が結婚、出産、育児に積極的になるよう図る。

<対策>

- 令和2年7月～ 電友会から出産祝い金が支給されることを周知する。
- 令和2年7月～ 健康保険等の出産、育児に係る制度を周知し、不安を払拭する。